

令和4年度 三島市立東小学校「災害・事故発生時の緊急対応マニュアル」
 ※緊急時には「LINES連絡メール2」が伝わりにくい場合、学校のブログを使うことがあります。

大地震対策



◇情報なしで南海トラフ地震が突然発生する可能性は十分にあります。

◇調査を開始した旨の臨時情報発表のとき…
 ○今後の対応について、情報収集を行う。

◇平常時に比べ相対的に高まったと評価された旨の臨時情報発表のとき…
 《学校にいるとき》

○児童引き取りをお願いします。

・引き渡しまで、児童は学校で保護します。



《登校途中のとき》

・児童は原則帰宅。



・学校の近くにいる場合は学校へ避難。

《家庭にいるとき》

・登校しません。



◇突然、大地震が発生したとき…



○頭を保護し、塀などの倒れやすい物から離れます。揺れがおさまるまで姿勢を低くして、じっとしています。

※「震度5強」の地震発生時は原則、児童の引きとりとなります。また、震度5強に至らなくとも被害の状況等によっては引きとりとなることもあります。

《海岸や川沿い、低い土地にいるとき》

・強い揺れを感じたら直ちに高台に避難。



台風等自然災害対策



◇三島市に大雨、洪水、暴風警報のいずれかが発表されたとき、または今後まもなく発表される見込みのときは…



《学校にいるとき》

- ・原則的には「学校待機」とします。
- ・「LINES連絡メール2」で連絡します。
- ・送達確認が取れない児童は学校で待機となりますので、お迎えに来てください。
- ・「警報」発表時でも台風等の接近が伴わない場合は、通常通り授業を行います。
- ・警報発表の状況によって、速やかに下校させるため、給食を食べずに帰すこともあります。
- ・午前11時以前に三島市の「警報」が解除されて登校したときは、給食があります。

《家庭にいるとき》（※「特別警報」含む）
 ・朝6時30分の時点で大雨警報、洪水警報、暴風警報のいずれかが発表されているときは自宅待機。（中学生は暴風警報のみ自宅待機）
 ・登校については、「LINES連絡メール2」で連絡します。
 ・午前11時までに警報が解除されない場合は、休校とします。

※児童が登校前の時には、ご家庭でNHKデータ放送や静岡地方気象台やインターネット気象情報で三島市の警報を確認してください。



◇警戒宣言避難地・避難所・一次避難地

- 本校が警戒宣言避難地になっている地区は、日の出町、東本町、大社町、東町、川原ヶ谷、南二日町、雪沢町、大宮町2丁目です。
- 一次避難地は各ご家庭で必ず確認をしておいてください。

校外の不審者対策



◇不審者による声かけ事犯等が発生のときは…

○「LINES連絡メール2」でお知らせします。
 《学校にいるとき》



（緊急性を要する事犯）

・お迎えをお願いする場合があります。

（緊急性のない事犯）

・集団下校、または教職員がパトロールしながら、児童を下校させます。

《家庭にいるとき》

・保護者がつきそっての登校もあります。

・状況に応じて、自宅待機もあります。

Jアラート（弾道ミサイル）対策



三島市にJアラートが発令されたときは

《学校にいるとき》

・校舎内に避難

《登下校途中のとき》

・できる限り頑丈な建物や地下に避難

・建物がない場合、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る

・安全を確認後、登校中は登校、下校中は帰宅

《家庭にいるとき》

・安全確認後、登校します。

□その他各家庭へのお願い



・できる限り複数で、通学路を用いて登下校させてください。

・不審者から声かけ等を受けたとき、不審な車や人物を見つけたときは、直ちに警察に連絡し、学校にもできるだけ早くご連絡ください。

三島警察署 055-981-0110

大社前派出所 055-972-4711

東小にも連絡を 055-975-0110